

要安全確認計画記載建築物（緊急輸送道路沿道建築物）の耐震診断結果

岡山県所管分
令和6年3月時点

■ 国道2号

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
1	備前日生信用金庫本店	備前市 伊部 1660-7	銀行	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」（2009年版）（鉄骨が充腹材の場合）	$I_s/I_{so}=1.20$ $C_{TU} \cdot S_D=0.40$	-	-	耐震改修済

■ 国道53号

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
1	久米南町役場 庁舎	久米郡 久米南町 下弓削 502-1	官公署 (庁舎)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」（2001年版）	$I_s/I_{so}=0.48$ $C_{TU} \cdot S_D=0.36$	建替え	令和4年3月 から 令和5年8月	U=1.25
2	みほビル	久米郡 美咲町 原田 3155-1	事務所 店舗	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」（2011年版）	$I_s=0.06$ $q=0.25$	未定		

附表 耐震診断の評価の結果と構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価

耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性		
	I	II	III
一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	$I_s < 0.3$ 又は $q < 0.5$	左右以外の場合	$0.6 \leq I_s$ かつ $1.0 \leq q$
一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版、2017年版)	$I_s/I_{50} < 0.5$ 又は $C_{TU} \cdot S_D < 0.15 \cdot Z \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s/I_{50}$ かつ $0.3 \cdot Z \cdot G \cdot U \leq C_{TU} \cdot S_D$
一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)	鉄骨が 充腹材 の場合 $I_s/I_{50} < 0.5$ 又は $C_{TU} \cdot S_D < 0.125 \cdot Z \cdot R_t \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s/I_{50}$ かつ $0.25 \cdot Z \cdot R_t \cdot G \cdot U \leq C_{TU} \cdot S_D$

I. 大規模の地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。

II. 大規模の地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。

III. 大規模の地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。

※ 震度6強から7に達する程度の大規模の地震に対する安全性を示す。
いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生ずるおそれは少なく、倒壊するおそれはないとされています。

※ 耐震診断結果の備考欄に特記が無い限り、Z(地域指標) = 0.9、G(地盤指標) = 1.0、U(用途指標) = 1.0